



2019年5月9日

各位

会社名 株式会社ドリームインキュベータ  
 代表者名 代表取締役社長 山川 隆義  
 (コード番号 4310 東証第一部)  
 問合せ先 経営管理グループ長 上村 敏弘  
 (TEL 03-5532-3200)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、2019年6月10日開催予定の当社第19回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社及び当社グループの今後の事業展開の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。
- (2) 現状、会長や相談役等を選定していないことから、役付取締役を規定する定款第24条を現状に即して見直しを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (目的) 第2条 (条文省略) 1～9. (条文省略) (新設) <u>10. 前各号に付帯する一切の業務</u>	第1章 総則 (目的) 第2条 (現行どおり) 1～9. (現行どおり) <u>10. 損害保険代理業</u> <u>11. 前各号に付帯する一切の業務</u>
第4章 取締役及び取締役会 (役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員を除く)の中から、社長1名を選定し、必要に応じて、 <u>会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役、相談役各若干名を選定</u> することができる。	第4章 取締役及び取締役会 (役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員を除く)の中から、社長1名を選定し、必要に応じて、 <u>副社長を若干名選定</u> することができる。

以上